

# 平成30年度 都道府県単位保険料率について (石川支部)

# 平成30年度都道府県単位保険料率(案)のポイント

- ・全国平均保険料率は10%に維持。
- ・激変緩和率は7.2/10に拡大(平成29年度は5.8/10)。
- ・4月納付分(3月賦課)分の保険料より変更。

## 参考：都道府県単位保険料率の算出方法

### 【保険料率の構成】

平成30年度保険料率 = 第1号保険料率 + 第2号保険料率 + 第3号保険料率 - 収入等見込額相当率(雑収入等)

第1号保険料率・・・各支部の医療費を賄うために必要な保険料率(※各支部ごとに設定)

第2号保険料率・・・高齢者医療制度への拠出金、現金給付費などに必要な料率(※全国共通)

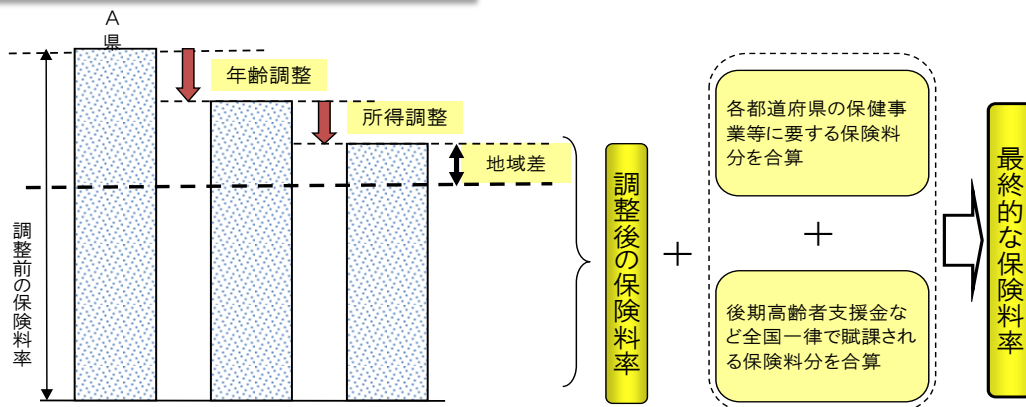
第3号保険料率・・・業務経費などに必要な料率(※全国共通) + 全国平均に対する支部の収支差

### 【保険料率算出にあたっての注意点】

#### ①所得調整・年齢調整

全国一定ではなく都道府県毎に保険料率を設定する目的は、「医療費の地域差」を反映させることにありますが、単純に算出すると「所得水準の違い」・「年齢構成の違い」によって大きな差が生まれてしまいます。そのため、第1号保険料率について、「所得水準の違い(所得調整)」・「年齢構成の違い(年齢調整)」については各支部間で財政調整をおこないます。

年齢構成が高く、所得水準の低いA県の例



#### ※所得調整

総医療給付費(全国計)を「支部の総報酬で按分した額」と「支部の加入者数で按分した額」の差を調整。この結果、所得水準の高い支部は調整額を拠出し、低い支部は調整額を受け取ります。

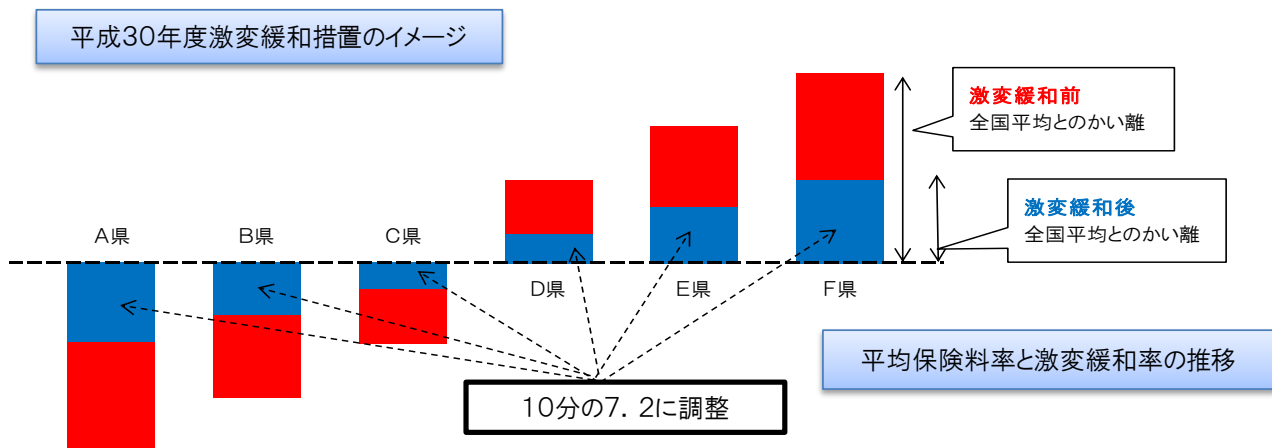
#### ※年齢調整

「各支部の年齢構成も一人当たり医療費も全国平均と同じにした場合の医療費」と「各支部の年齢構成はそのままとし、一人当たり医療費は全国平均を同じとした場合の医療費」を調整。この結果、年齢構成の低い支部は調整額を拠出し、高い支部は調整額を受け取ります。

## ② 激変緩和措置

平成20年10月の協会けんぽ設立以前は全国一律の保険料設定となっていました。都道府県毎の医療費への移行に当たり、急激な保険料率の上昇がないよう配慮し、円滑な移行を図るため、一定期間は激変緩和措置を講じ、都道府県間の差を縮小させることになっています。

なお、激変緩和措置は、当初設立後5年間で解消することになっていましたが、現在は平成32年3月31日までに解消することになっています。



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
平均保険料率	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%
激変緩和率	1/10	1.5/10	2/10	2.5/10	2.5/10	2.5/10	3/10	4.4/10	5.8/10	7.2/10

## ③ 収支差の精算

保険料率を算出する際に使用する「総報酬額」「加入者数」「総医療給付費」などは、過去の実績を考慮し算出した「見込み」を使用します。このため、決算により出た収支差を2年後の保険料率に精算します。

(平成30年度保険料率では平成28年度の収支差を精算します。)

# 平成30年度石川支部保険料率の算出

※端数処理のため数値が整合しない場合があります。

《保険料計算式》

平成30年度保険料率＝第1号保険料率＋第2号保険料率＋第3号保険料率－収入等見込額相当率

## ①第1号保険料率(支部の医療費を賄うために必要な保険料率)

H30医療給付費見込み (国庫補助分除く)		年齢調整額		所得調整額		第1号保険料率 (激変緩和前)
55,957,259,370		-216,616,066		185,577,715		5.21%
(料率換算 5.21%)	+	(料率換算 -0.02%)	+	(料率換算 0.02%)	=	
H30総報酬額(見込み)		1,073,317,580,115				※全国平均 5.17%

## ②激変緩和後第1号保険料率(激変緩和率7.2/10)

全国平均 保険料率		石川支部 第1号保険料率 (激変緩和前)		全国平均 保険料率		激変緩和率		第1号保険料率 (激変緩和後)
5.17%	+	5.21%	-	5.17%	)	×	0.72	= 5.20%

### ③第2号保険料率(高齢者医療制度への拠出金、現金給付費など)

第2号保険料率  
(全国共通)

4.07%

### ④第3号保険料率(㊦業務経費等に必要料率+㊧支部の収支差)

#### ㊦業務経費等に必要料率

(全国共通)

0.79%

#### ㊧支部の収支差

H28収支差

(103,530,032)

平成28年度の見込みと実績の差(不足分)

H30総報酬額(見込み)

1,073,317,580,115

料率換算

0.01%

(参考)29年度の精算

0.00%

#### ㊦+㊧

(全国共通)

0.79%

+

料率換算

0.01%

=

第3号保険料率

0.80%

## ⑤ 収入等見込額相当率

料率換算  
(全国共通)

0.02%

## ⑥ 平成29年度石川支部保険料率(②+③+④-⑤)

②	5.20%	+	③	4.07%	+	④	0.80%	-	⑤	0.02%	=	H30保険料率
												10.04%
												(H29: 10.02%)

平成30年度都道府県単位保険料率における  
保険料率別の支部数  
(暫定版)

保険料率 (%)	支部数
10.61	1
10.28	1
10.26	1
10.25	1
10.23	2
10.20	1
10.18	1
10.17	1
10.15	1
10.14	1
10.13	3
10.11	1
10.10	2
10.08	1
10.05	1
10.04	2
10.03	1
10.02	1
10.00	1
9.98	1
9.97	1
9.96	3
9.93	2
9.92	1
9.91	2
9.90	4
9.89	1
9.85	1
9.84	2
9.81	1
9.79	1
9.77	1
9.71	1
9.63	1

23

23

石川  
支部

平成30年度都道府県単位保険料率の  
平成29年度からの変化  
(暫定版)

平成29年度保険料率 からの変化分		支部数
料率(%)	金額(円)	
+0.14	+196	1
+0.10	+140	1
+0.09	+126	1
+0.08	+112	1
+0.07	+98	1
+0.05	+70	1
+0.04	+56	3
+0.03	+42	4
+0.02	+28	3
+0.01	+14	2
0.00	0	5
▲0.01	▲14	5
▲0.02	▲28	8
▲0.03	▲42	2
▲0.04	▲56	4
▲0.05	▲70	1
▲0.06	▲84	2
▲0.08	▲112	2

18

24

注1. 「+」は平成30年度保険料率が平成29年度保険料率よりも上がったことを示しており、「▲」は下がったことを示している。

2. 金額は、標準報酬月額28万円の者に係る保険料負担(月額;労使折半後)の増減である。

注.平均保険料率10.00%、激変緩和率10分の7.2として算定

# 参考：都道府県保険料率基礎データ推移(H26-H30)

※各項目の数値は保険料率を算定した際に使用したもので、確定値ではありません。保険料率の算定に使用する各項目の数値は過去の増減率より算出した見込みです。

保険料率の推移(激変緩和前・2年前収支差精算前)					
	H26	H27	H28	H29	H30
全国平均	10.08% (10.00%)	10.00% (10.00%)	10.00% (10.00%)	10.00% (10.00%)	10.00% (10.00%)
石川 (実際の適用保険料率)	10.22% (10.03%)	10.01% (9.99%)	10.02% (9.99%)	10.03% (10.02%)	10.04% (10.04%)

第1号保険料率の推移(※年齢・所得調整後)					
	H26	H27	H28	H29	H30
全国 (対前年差)	5.30% (+0.07%)	5.22% (-0.08%)	5.16% (-0.06%)	5.24% (+0.08%)	5.17% (-0.07%)
石川 (対前年差)	5.44% (+0.07%)	5.23% (-0.21%)	5.18% (-0.05%)	5.27% (+0.09%)	5.21% (-0.06%)

総報酬額の推移					
<百万円>	H26	H27	H28	H29	H30
全国 (対前年比)	75,161,724 (+2.45%)	78,484,568 (+4.42%)	82,223,691 (+4.76%)	86,750,607 (+5.51%)	91,401,222 (+5.36%)
石川 (対前年比)	899,887 (+2.59%)	931,495 (+3.51%)	974,073 (+4.57%)	1,027,620 (+5.50%)	1,073,318 (+4.45%)

高齢者医療制度などへの拠出金の推移(国庫補助16.4%分除く)					
<百万円>	H26	H27	H28	H29	H30
拠出金等 (対前年比)	3,082,603 (+0.70%)	3,039,302 (-1.40%)	3,043,550 (+0.14%)	3,266,349 (+7.32%)	3,300,754 (+1.05%)

医療給付費の推移(国庫補助16.4%分除く)					
<百万円>	H26	H27	H28	H29	H30
全国 (対前年比)	3,984,962 (+3.84%)	4,100,554 (+2.90%)	4,246,063 (+3.55%)	4,545,569 (+7.05%)	4,721,865 (+3.88%)
石川 (対前年比)	48,789 (+3.50%)	48,809 (+0.04%)	50,364 (+3.19%)	54,118 (+7.45%)	55,957 (+3.40%)

加入者数の推移					
<百人>	H26	H27	H28	H29	H30
全国 (対前年比)	355,520 (+1.44%)	363,720 (+2.31%)	372,010 (+2.28%)	382,520 (+2.83%)	394,410 (+3.11%)
石川 (対前年比)	4,240 (+1.36%)	4,303 (+1.49%)	4,380 (+1.79%)	4,512 (+3.01%)	4,616 (+2.30%)

1人当たり医療給付費の伸び(支部医療給付費÷加入者数)					
<円>	H26	H27	H28	H29	H30
全国 (対前年比)	112,088 (+2.36%)	112,739 (+0.58%)	114,138 (+1.24%)	118,832 (+4.11%)	119,720 (+0.75%)
石川 (対前年比)	115,068 (+2.11%)	113,430 (-1.42%)	114,986 (+1.37%)	119,942 (+4.31%)	121,224 (+1.07%)

	直近での被保険者数・事業所数の伸び(平成28年3月との比較)						※月報の数値		
	被保険者数			事業所数					
	H28.3	H29.3	H29.9	H28.3	H29.3	H29.9			
全国	21,577,484	22,428,161 (+3.94%)	23,062,885 (+6.88%)	1,858,887	1,994,022 (+7.27%)	2,064,441 (+11.06%)			
石川	260,286	267,771 (+2.88%)	272,532 (+4.70%)	19,807	20,839 (+5.21%)	21,340 (+7.74%)			

- ・被保険者数の伸びが低い = 総報酬額の伸びが低い
- ・1人当たり医療給付費の伸びが高い



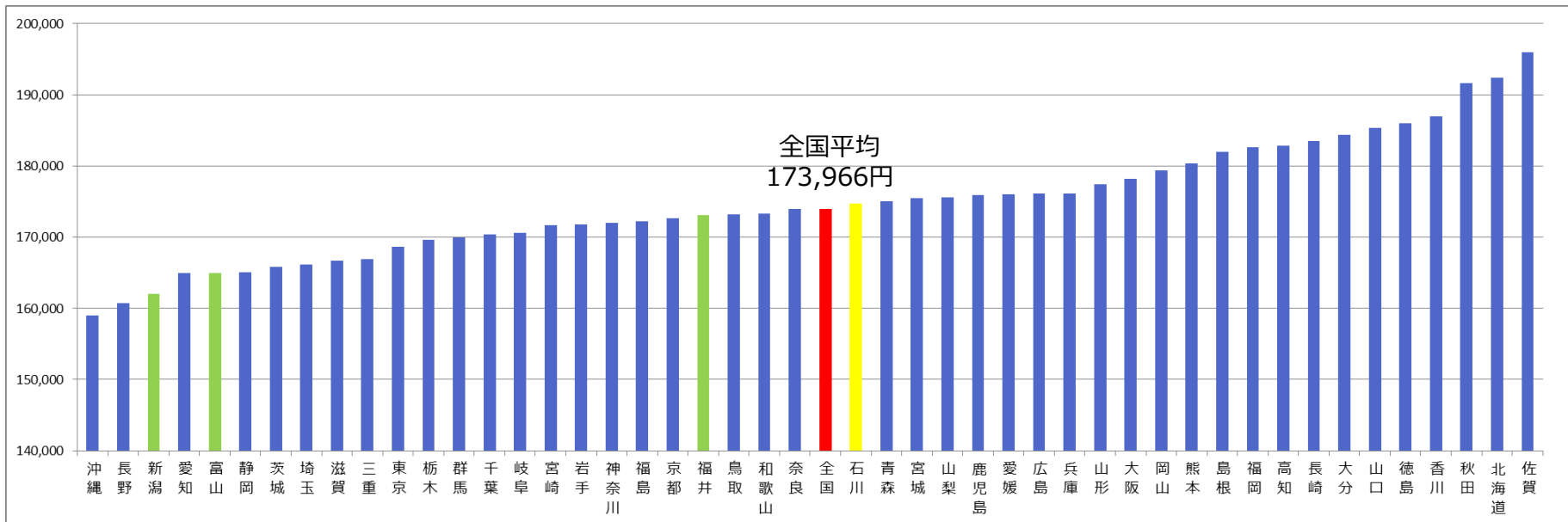
**保険料率算定においては  
引き上げの方向に働く**



# 保険料率を構成する要因について（石川支部と北信越の支部との違い）

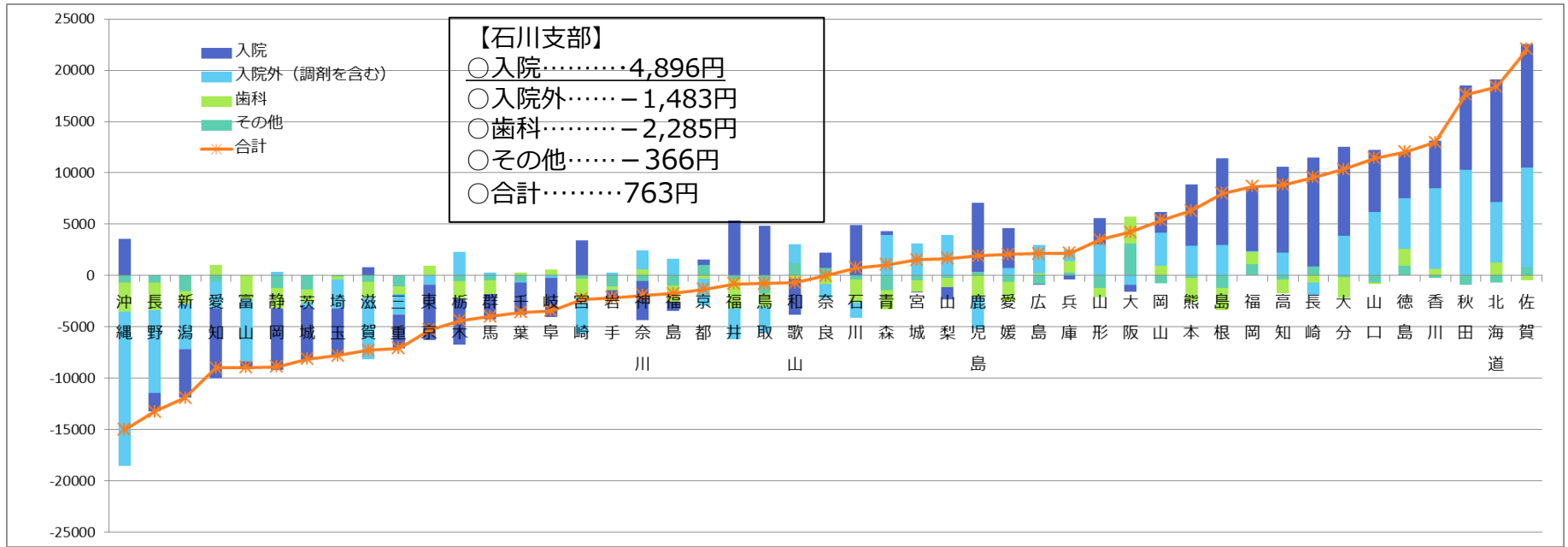
**視点1** 北信越の支部の中で、石川支部のみ保険料率が全国平均を上回っている。どんな違いが見られるか。

1人当たり医療費（平成27年度）



(円)	入院		入院外 (調剤を含む)		歯科		その他		合計	
	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位
石川	52,435	13位	101,535	34位	16,248	44位	4,511	21位	174,728	23位
長野	45,742	34位	94,928	46位	15,829	45位	4,217	31位	160,717	46位
新潟	42,817	43位	98,576	43位	17,267	28位	3,397	46位	162,056	45位
富山	46,956	29位	96,910	45位	16,289	42位	4,852	13位	165,008	43位
福井	52,944	12位	99,973	40位	15,693	46位	4,533	20位	173,143	27位
全国	47,539	-	103,018	-	18,533	-	4,877	-	173,966	-

## 1人当たり医療費における全国平均との差（平成27年度）



## 26年度から27年度にかけての加入者1人当たり医療費（全国平均との乖離幅）の変化

(円)	入院		入院外 (調剤を含む)		歯科		その他		合計	
	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位
石川	127	25位	658	14位	99	7位	26	19位	909	18位
長野	-1,139	46位	-99	31位	142	5位	-67	39位	-1,162	43位
新潟	-409	39位	-1,099	46位	-236	46位	-79	41位	-1,822	46位
富山	-30	30位	40	28位	-53	32位	-191	47位	-234	34位
福井	216	23位	-333	36位	-213	45位	9	23位	-321	35位

- 全国平均を上回っている「入院」 ⇒ 全国平均との乖離が大きくなっている。
  - 全国平均を下回っている「入院外・歯科・その他」 ⇒ 全国平均との乖離が小さくなっている
  - 石川支部以外は元々全国平均を下回る中で、さらにマイナス面での乖離が大きくなっている。
- } **要はどちらも増加**  
**石川と正反対の傾向**

## 受診率・医療供給体制について

### ■平成27年度

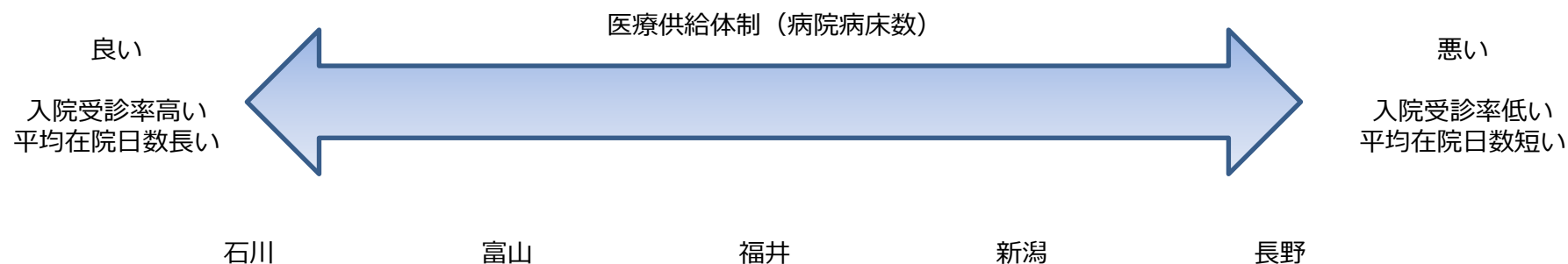
	入院受診率 (千人当たり)	平均在院日数	病院病床数 (人口10万人当たり)	入院外受診率 (千人当たり)
石川	113.7	32.7	1,594	5,903
	10位	13位	13位	39位
長野	92.3	24.1	1,149	5,727
	37位	45位	35位	46位
新潟	91.4	31.5	1,250	5,965
	38位	17位	30位	37位
富山	102.4	34.2	1,583	5,999
	23位	10位	14位	36位
福井	113.1	29.7	1,411	5,945
	12位	26位	22位	38位
全国	99.1	29.1	1,232	6,098
	-	-	-	-

### ■26年度→27年度の増減

	入院受診率 (千人当たり)	平均在院日数	病院病床数 (人口10万人当たり)	入院外受診率 (千人当たり)
石川	2.9	-1.2	-3.9	159.2
長野	0.1	-0.5	2.0	106.0
新潟	0.9	-0.6	-7.0	97.6
富山	0.4	-0.8	4.9	125.1
福井	1.7	-0.6	5.1	94.9
全国	1.6	-0.8	-1.9	112.3

#### 石川支部の特徴

- ・病院病床数が多い。
- ・受診率（入院）も最も高い。
- ・石川は入院・入院外ともに受診率の増加が一番大きい。
- ・平均在院日数のみ減少幅が大きい（ただし元々長い）



保険料率を0.01%引き下げるには・・・

視点2 加入者1人当たりどれだけの医療給付費の節減を行えばよいか。

$$\begin{aligned} \text{■ 保険料率の計算式} &= \frac{\text{医療給付費（国庫補助控除済）}}{\text{総報酬額（1,073,317百万円）}} \\ \text{■ 0.01\%に相当する医療給付費（国庫補助16.4\%控除済）} &= \text{総報酬額} \times 0.01\% \div 1\text{億}733\text{万円} \cdots \text{①} \\ \text{■ 国庫補助控除前の医療給付費} &= 1\text{億}733\text{万円} \div (83.6\%) \div 1\text{億}2,839\text{万円} \cdots \text{②} \\ &(\text{①} \div (100\% - 16.4\%)) \\ \text{■ 1人当たりの医療給付費} &= 1\text{億}2,839\text{万円} \div 444,921\text{名} \div \mathbf{289\text{円}} \\ &(\text{②} \div \text{加入者数}) \end{aligned}$$

※総報酬額、医療給付費は平成30年度保険料率算定基礎データ

※加入者数については、平成29年9月月報のデータを採用

⇒ **年間1人当たり 289円（保険者負担分）の節減で保険料率0.01%引き下げとなる**

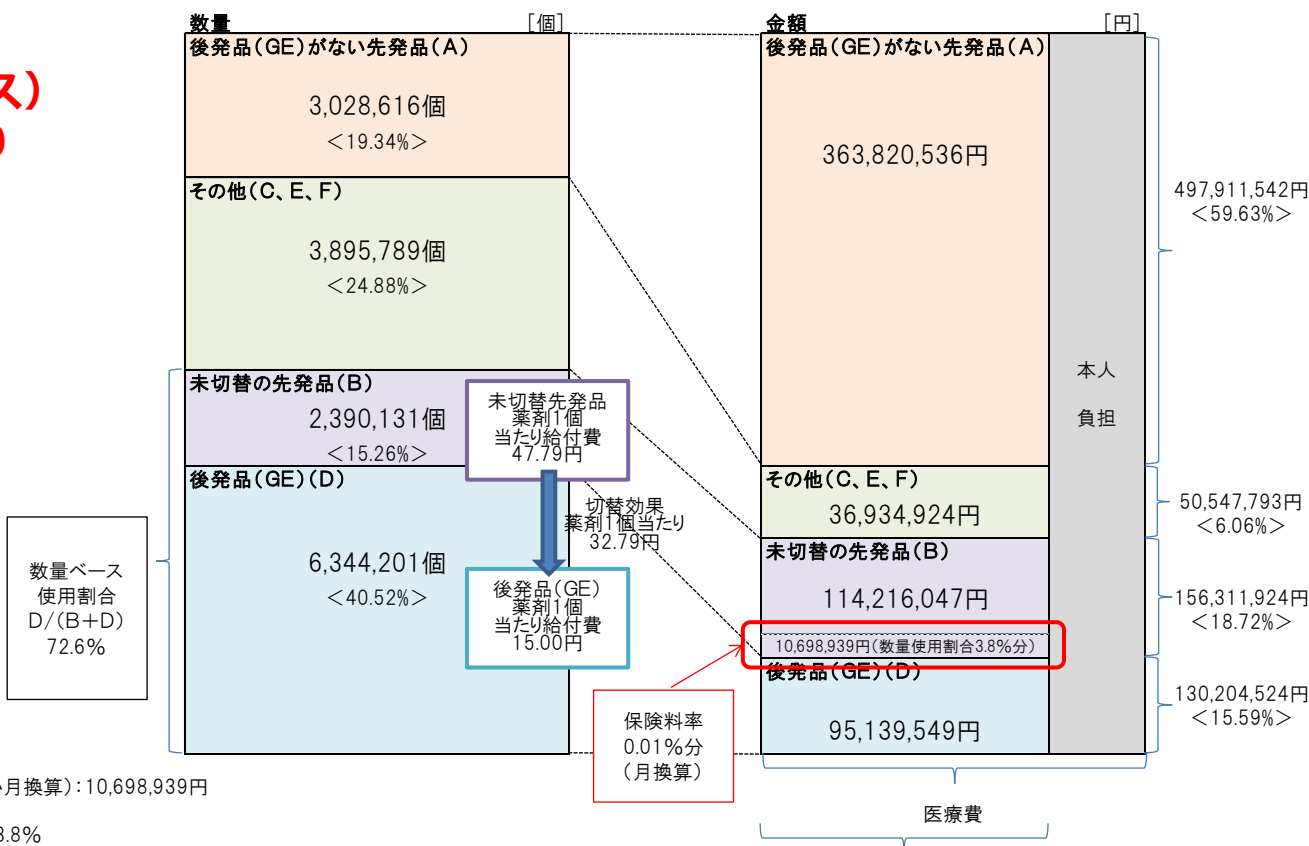
# 保険料率0.01%の目安（ジェネリック医薬品）

## 視点3 ジェネリック医薬品をどれだけ普及させれば保険料率0.01%相当になるか。

【医薬品の内訳】  
(平成29年6月)

平成29年6月調剤基本情報		区分	数量	構成割合	金額	構成割合
後発品がない先発品		A	3,028,616	19.34%	497,911,542	59.63%
後発品がある先発品	薬価>後発医薬品	B	2,390,131	15.26%	156,311,924	18.72%
	薬価≤後発医薬品	C	174,846	1.12%	2,060,579	0.25%
後発品(ジェネリック医薬品)	薬価<後発医薬品	D	6,344,201	40.52%	130,204,524	15.59%
	薬価≥後発医薬品	E	130,462	0.83%	1,640,756	0.20%
上記以外		F	3,590,481	22.93%	46,846,458	5.61%
合計			15,658,737		834,975,783	

⇒ **使用割合（数量ベース）  
3.8%引き上げにより  
保険料率0.01%の  
引き下げとなる。**



- GE0.1%upに必要な薬剤数量: 8,735個 (B+D) × 0.1%
- GE0.1%upによる給付費削減効果: 286,420円 (32.79円 × 8,735個)
- 保険料率0.01%に相当する医療給付費(国庫補助控除前・1か月換算): 10,698,939円 1,073,317,580,115円 × 0.01% ÷ 83.6% ÷ 12か月
- 保険料率0.01%引き下げのために数量ベースでの引き上げ幅: 3.8% 10,698,939円 ÷ 286,420円 × 0.1

※平成29年6月調剤基本情報データ  
※当該金額は薬剤費のみであり、技術料は含まれていない